

型コロナウイルス感染症が感染拡大した場合にも対応できるよう救急搬送体制を維持するほか、救命効果の向上を図るため、公共施設等に設置したAEDの維持管理や応急手当の普及・啓発に取り組んでまいります。

消防団については、ホームページや広報紙等を活用して入団促進を図るとともに、消防団施設及び訓練場の整備、消防車両の更新や消防団員の装備の充実などに努めてまいります。また、さくら分団や学生機能別団員に対し、大規模災害発生時における避難所運営の補助活動に必要な教育訓練を実施するほか、自主防災組織と連携した取り組みを進めてまいります。

次に、**大綱5「産業・雇用、観光」**について、申し上げます。

産業振興については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者への支援及び複雑化する経営課題の解決を目的として、専門的人材を配置した経営相談窓口の充実を図り、経営基盤の安定・強化を支援してまいります。また、新商品の開発や販路開拓のほか、多様な働き方の推進やデジタル化への取り組みを支援するビジネスパワーアップ補助金を拡充し、市内事業者の経営革新を支援してまいります。さらに、地域内経済の循環による地域の豊かさの実現に向け、効果的かつ戦略的に取り組む施策を内容とする中小企業等の支援計画を策定してまいります。

商業振興については、商店街団体等が新たに実施する地域商業活性化の取り組みを支援するとともに、街路灯や防犯カメラの維持管理など、安全・安心なコミュニティとしての商業エリアの形成を図ってまいります。

工業振興については、地域経済の活性化を図るため、県企業局と連携し、荻島地区産業団地整備の事業化に向けた取り組みを進めてまいります。

観光の推進については、越谷市観光協会と連携し、各種観光事業を支援するとともに、民間事業者と連携し、大相模調節池の水辺を活用したにぎわいの創出に取り組んでまいります。

シティプロモーションについては、越谷市の魅力や特色、住みやすさについて分かりやすく情報を発信してまいります。また、「こしがやの未来を創る魅力宣伝大使」と連携した取り組みを進めてまいります。

農業振興については、いちごやメロンなどの高収益作物への転換や地産地消の推進を図ってまいります。また、現在整備中の集団的いちご観光農園第2工区については、令和5年(2023年)1月の開園を目指し、取り組みを進めてまいります。

農地については、より効率的な作業や安定的な農業経営ができるように、利用集積を推進してまいります。

農業従事・後継者の育成支援については、本市の高品質な農産物の栽培技術を継承する担い手を育成するため、新規就農者の確保や、生産規模の拡大を図るなど意欲的に農業経営を進める農業者を支援してまいります。

雇用対策については、多様な働き方に合った就業支援として、若年者・女性・高齢者などの就業希望者を対象に就職相談や就職支援セミナーを実施してまいります。

次に、**大綱6「教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーション」**について、申し上げます。

教育施策については、総合教育会議などを通じて教育委員会と調整を図りながら、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、総合的かつ計画的に推進してまいります。

少人数学級については、小学校3年生及び4年生において35人以下学級を実現してまいります。さらに、国や県の方針に基づき、小学校全学年における少人数学級の早期実現に向けて段階的に取り組んでまいります。

小中一貫型小中学校の整備については、令和8年度の(仮称)蒲生学園及び(仮称)川柳学園の開校に向けて、旧蒲生小学校敷地内への小中学校が一体となった校舎、さらには南中学校敷地内への川柳小学校高学年校舎の建設準備を進めてまいります。

特別支援教育については、特別支援学級の早期の全校設置に向けた取り組みや通級指導教室の適切な配置を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置及び医療的ケアが必要な児童生徒に係る看護職員の配置に努めてまいります。

学校環境の整備については、省エネルギー対策として照明器具のLED化を進めるほか、コロナ禍における学びを継続して保障できるよう、学習者端末をはじめとするICT機器やオンライン授業の拡充に向けて、ネットワーク環境の高速化等の整備を進めてまいります。

生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動については、市民の皆様との協働や関係機関との連携により、各種講座、大会等を開催してまいります。

科学技術体験センターについては、プロジェクトマップシステムを活用した非接触型の科学体験装置を導入するなど、特色ある事業の充実に努めてまいります。

文化財の保存と活用については、文化財を次世代へ継承するため、石造物等の調査を実施し、市内に所在する文化財の詳細の把握に努めてまいります。また、本市が所有する歴史資料等の知的資産をインターネット上でだれもが簡単に閲覧・活用できるデジタルアーカイブの整備を進めてまいります。

図書館については、だれもが利用しやすい図書館を目指し、電子書籍を拡充するなど、幅広い年齢層の読書活動を推進してまいります。

体育施設の充実については、しらこぼと運動公園競技場の日本陸上競技連盟3種公認の更新に向けた準備を進めるとともに、新たな地域スポーツの拠点となる(仮称)越谷市立地域スポーツセンターの整備に取り組んでまいります。

以上、大綱分野に沿って申し述べましたが、本市においても今後人口が減少に転じると予測され、少子高齢化がますます進展する中、福祉関連経費の増加や老朽化する道路や橋梁の修繕・補修、公共施設等の維持・更新など、行政課題は山積しています。また、コロナ禍という未曾有の事態により、行政を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

このような状況においても、ふるさと納税制度を活用した自治体版クラウドファンディングの導入をはじめ、全庁的なDX(デジタルトラン

スフォーメーション)の推進、事業手法等の点検・見直しによる業務効率化などにより、効率的かつ効果的な行財政運営を進め、第5次越谷市総合振興計画の的確な進行管理に努めてまいります。

今後、越谷市をさらに発展させ、次世代へ引き継いでいくことは、私たちが果たすべき義務であると考えています。

私は、所信表明において、「いのちと暮らしを守る」「子どもが輝く社会に」「越谷の未来を創る」を政策の三本柱として掲げました。これらの政策の実現に向けて全力を傾注するとともに、安定的で質の高い行政サービスを市民の皆様提供することにより、越谷市に住んでいる方には、「住んでいてよかったまち越谷」「住み続けたいまち越谷」、そしてこれから住まいを決める方には、「住みたいまち越谷」と感じていただけるよう、市政運営に全力で取り組む所存でございます。

議員の皆様、市民の皆様には、限りないご助言とご指導、そしてご協力を重ねてお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

令和4年度教育行政方針(全文)

令和3年は7月に平和の祭典である東京オリンピック・パラリンピックが開幕し、東京オリンピックでは日本人選手が過去最高のメダル数を獲得するなど、コロナ禍による影響で人々が分断され、停滞感を感じる中で人々に勇気を与えました。しかし、一方で、新型コロナウイルスの変異株であるデルタ株による急激な患者数の増加により保健所や医療機関の業務が逼迫する^{ひっばく}など、令和2年に引き続き新型コロナウイルスの対応に苦慮した1年となりました。

本市においても、学校の臨時休業や分散登校などの対策を行ったほか、各種スポーツ事業や文化事業についても中止や規模を縮小するなど、大きな影響を受けました。新型コロナウイルスについては、引き続き予断を許さない状況であることから、今後も、教育活動において、感染拡大防止に向けた対策が必要となっております。

このような状況の中、教育を取り巻く環境は、急速な技術革新やグローバル化に対応するICT機器やネットワークの増強による学習環境の向上、少子高齢化の進行に対する対策など複雑化、多様化しており、様々な教育分野での取り組みが必要となっております。これを踏まえ、令和3年度からスタートした「第3期越谷市教育振興基本計画」では、「生涯学習社会の実現をめざして」を基本理念とし、だれもが夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざし、学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの分野でそれぞれ基本目標を掲げ、教育施策の一層の充実に努めております。

それでは、以下、第3期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、**基本目標1の「生きる力を育む学校教育**